

まえがき

平成21年3月に告示された高等学校学習指導要領は、今年度から学年進行で本格実施となり、各学校においては、過去3年間の移行期間を踏まえ、特色ある教育課程の編成・実施に取り組まれているところです。

北海道教育委員会では、これまで「高等学校教育課程研究協議会」や「高等学校教育課程編成・実施の手引」などを通じて、改訂の趣旨や移行措置の内容などの理解が図られるよう努めてきたところであり、昨年度の手引では指導と評価の一体化を進める観点から、工夫を凝らした評価方法等を取り上げました。

本年度は、各学校において学習評価の改善がより一層図られるよう、「指導と評価を円滑に行うための年間指導計画の作成方法」や「観点別評価の総括の方法」等を掲載することとしました。

各学校において、本手引が十分に活用され、地域や学校の実態に応じた創意工夫あふれる特色ある教育課程が編成・実施されるよう願っております。

平成25年11月

北海道教育庁学校教育局高校教育課長

小 山 茂 樹